

おわりに

◆ 今回は、恥ずかしながら私の懐事情を「ぶつちやけ」しました。

7月1日からは、議会のホームページで、領収書までの公開がスタート。実は、私は他の議員の会計状況を全く知らず、うちの事務所でも初めて他の議員の報告書を拝見した次第で、今後参考になる点などみつけられました。

◆ スウェーデンは、徹底した平等社会です。「庶民を代表する政治家は、『庶民感覚が分かる人』でなければならぬ」というのが常識だそうで、議員は平均的な市民の暮らし以上であつてはいけないそうです。

例えば移動は自転車や公共交通利用、市長もバス停に並び、国会議長も地下鉄で移動。タクシーや飛行機を利用したら、説明を求められます。首相は料理も作るし床掃除もアイロンがけもする……。少しでも贅沢をしたら、市民に追及され、特権階級なんて「なし」。また、「殺菌するには、日の光にさらすのが一番」と、政治権力の透明性も鍵。説明責任・情報公開も当たり前求められます。

体制も税率も国によって様々ですが、これは手本にしたいところです。

例えば子連れママが検索する用語だったら
#福井ランチ
#越前市
#中華 #個室
#子連れOK
#子供の遊べる場所

◆ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による県内宿泊事業者、旅行者への深刻な状況を改善するため「ふくいお泊りキャンペーン」(県内宿泊代補助事業)を行ったところ、多くの県民の方々に申込みいただいたりしているようで、かなり好評と聞いております。

さて、県内には見どころも美味しいお店もたくさんあるのですが、若い方から「県内観光に行こうと思うけど、どこに行つていいかわからない。」
「食べるお店がない。」

という声が聞えます。それは、SNSの検索に引つかかつてこない、ハッシュタグで検索したら「ない」というのが理由です。SNSでも、県の観光地やお店の情報発信の強化が必要です。

その点を議会で質問したら、県も「食やお店の情報などについては他県に比べて少ないと認識しており、さらに増やしていく必要があると感じている。県民の皆様には、新幹線開業に向け、自分事としてお店や県内観光地の写真投稿に「#福井観光」あるいは「#福井旅」といったハッシュタグ「#」の活用されるよう呼びかけるとともに、投稿そのものの数の増加にも努めてまいります。」と答えています。

細川かをり県政報告

第53号



政務活動費のチェックは、幾重にもなっています。「なのにな何故問題が起きるの?」との疑問がおりかもしれません。私の認識する限りでは、石川元県議のカラ出張問題は、出張旅費報告に領収書添付が義務化される以前の事案で、当時は県庁職員と同様に、旅費規定に基づき金額換算されていました。それで虚偽が発生したのは遺憾でなりません。兼井県議の補助職員による不適切支出問題は、昨年度分の最終提出の直前に、兼井県議ご自身が「おかしい」と気付き調べ、発覚した事案です。かなり巧妙な領収書偽造だったようで、事前チェック…大事です。

細川：政務活動費特集！

番外編！

政務活動費は、議員や議員が所属する会派が行う「調査研究、研修、広聴広報、要請陳情、会議参加」などに要する経費に公布されます。その中身が「県政課題や県民の皆様のご意見を把握して、県政に反映させる」ためかどうか問われます。

「大丈夫か?」と、お声をいただきました。ご心配をおかけし、恐縮しています。そこで今回はまず、政務活動費のご報告をさせていただきます。



会計報告

★**交付額** 1議員30万/月
※差額は年度末返還

★**使途基準**

細かい経費別の運用基準があり、領収書はもちろん、調査報告書や資料などを添えるので、1年分の提出書類の厚みは10cm……。(^_^)

★**提出・調査**

- ①議会事務局の私の政務活動費担当者の方に相談やチェックを受けながら、報告書を作成。
- ②4半期ごとに収支報告書と領収書等を議長に提出、議長は「使途基準に合致しているかの確認」や、「帳簿との照合」など調査。
- ③②を翌年度初めにまとめ、知事に提出。
- ④監査委員が半年ほどかけ調査・確認。

※不適切な項目は指摘をうけ訂正されます。

県政報告

★ ラジオ「丹南FM79.1」
「県議会 夢 通信」
7月25日(土) 午後4時～
(再) 26日(日) 午前10時～

細川かをり県政報告 R2.7
発行：福井県議会議員 細川かをり
事務所：越前市村国1丁目2-11
TEL・FAX 42-5888

福井のPRに、みんなで力を合わせて、頑張っていきましょう。

♪(* ^ _ ^ *)#####

#福井 #観光 #嶺南 #若狭町 #絶景
#レインボーライン #ロープウェイ ……



つきましては、緊急なお願いを…。 「ふくいお泊りキャンペーン」などで県内旅行をされる際に、SNSをお使いの方は、出来ましたらお勧めスポットの情報を、「#」付きで発信していただけないでしょうか?

★細川政務活動費収支報告：H30 年度
H31.R1年度 ※H31.4 とH31.5～R2.3の合計(任期境目で県には分割の届け出でした)

	H30年度	H31.R1年度	
政務活動費	3,600,000	3,600,000	30万円/月
利息収入	2	3	
収入合計	3,600,002	3,600,003	
調査研究費	400,396	675,124	研修参加費・旅費・宿泊費 ・女性都道府県議会議員研修会 ・「議員が知っておきべき財政の話」講座 ・台風19号災害等の被災現場より報告と課題検証 ・地方から考える社会保障フォーラム ・脱原発1日セミナー など 視察参加費・旅費・宿泊費 ・ドルトン東京学園 ・千葉県被災地 など 年会費 ・NPO法人男女平等推進協議会 ・倫理法人会 ・全国災害ボランティア議員連盟 など 国会議員(谷公一衆議、泉ケンタ衆議、若松かねしげ参議等) との防災意見交換
研修費	46,620	0	「全国災害ボランティア議員連盟研修会」など参加負担金
広聴広報費	1,816,185	1,534,033	県政報告発行(1回22万5千円前後) 丹南FM「県議会夢通信」での発信負担金 県政報告会会場費等
要請陳情県民相談	0	0	
会議費	0	0	
資料作成費	0	0	
資料購入費	14,436	3,615	書籍購入 ・ラン藻で環境が変わる ・命をつなぐ政治を求めて 新聞購読料、県議会だより(県議会発行)購入費
事務所費	220,792	220,645	「家賃・駐車場地代・電気料金・水道代・灯油代」の1/2
事務費	265,224	334,824	「コピーリース料・電話代・コピー用紙等文具」の1/2
人件費	1,030,454	1,105,065	補助職員人権費の約6割(業務内容により切り分け)
支出計	3,794,107	3,873,306	
収支	-194,105	-273,303	赤字分は自己負担

議員の経費は、議員それぞれの環境・事情で様々だと思います。

私は無所属ですので、政党や団体のバックアップはありません(家族のも(^_^))。

すべて「手前で」という事になりますが、十分活動するために、交通の便の良い市街地に事務所を設け、細々したことを補助職員に手伝ってもらっています。

また、県政報告を新聞折り込みで発行していますので、それだけで約100万円の支出となります。



実は...

それ以外の支出も、実際にはもっとたくさんあり、県議になった初めのころは、500万円を軽く超え計上したりしました・・・が、

「そんなに計上しても、360万円までしか出ませんよ」・・・と言われ、最近は細かいものは割愛して計上しています。

ちなみに、仮にオンブズマンご指摘の出費が政務活動費には当たらないとなり、それを差し引いて訂正したとしても、赤字幅が縮小されるだけで、政務活動費360万円の100%を使わせていただくことには変わりない状況です。

ご理解賜れば幸いです。m(_ _)m

議員報酬もいただいておりますが、計上していない政務活動費や、もともとの個人負担分(人件費など)やその他出費等、議員が故の出費はとて多いのが現状です。

そのため家計は夫頼みです。感謝、感謝 ♡

調査旅費や有識者との意見交換・研修等への参加負担金、情報収集会議の出席経費、視察、調査委託などの経費です。

団体等年会費にも当てられますが、中身が「県政に係る」かどうか問われます。

倫理法人会は、企業経営者の講話を伺うもので、これまで県議の先輩や、県外でも認められているので計上し、監査も通っていますが、今回H30年度分にオンブズマンから疑義を申し立てられました。

議会事務局に確認したうえで計上しましたので問題ないと思っておりますが、不適とされるなら取り下げて訂正します・・・が、すでに昨年度分にも計上してあるワ・・・。(^^)

事務所で話をしたり、お茶を出したり、コピーをして資料を作ったりしていますので、こちらへの計上は「0」にしています。ですから、会議費や資料作成費などは事務費・事務所費などに含まれていることとなります。

「事務所は後援会活動にも使うでしょ」・・・ということで、家賃や経費は折半での計上です。あとの半分は、議員報酬から支出しています。

補助職員人件費は、議員活動補助と後援会活動等に按分されます。